

平成24年度行政改革の主な取組みについて（予算反映分）

1 歳入の確保（A）

自律性の高い財政運営

（単位：千円）

取組事項 推進項目	説 明	金額
税収入等の財源の確保 自主財源確保策の検討・導入	・「観光ガイドマップ広告料」の確保 （観光ガイドマップの作成に伴い、広告を募集し、広告料を徴収する。 @20,000円×16件=320,000円）	320
	・「地域ポータルサイト広告料」の確保 （地域ポータルサイト開設に伴い、バナー広告を募集し、広告料を徴収する。 @16,000円×2件×12ヶ月=384,000円）	384
税収入等の財源の確保 国・都の補助金等の有効な活用	・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金	350,000
	・ 緊急雇用創出事業臨時特例補助金（緊急雇用対策分）	78,765
	・ 保育所緊急整備事業補助金〔安心子ども基金〕 （すみれ保育園建設費補助金 139,233千円） ・ 東京都子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金 （すみれ保育園建設費補助金 26,106千円）	165,339
	・ 医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 （新規確保分：生活習慣病予防対策事業委託料）	562
	・ 多摩・島しょスポーツ振興事業助成金 （ジュニアスポーツ体験・育成事業委託料）	2,000
	・ 多摩・島しょ地域力向上事業助成金 （組織力アップ地域コミュニティ活性化推進事業）	1,000
合 計	8 件	598,370

2 歳出の抑制（B）

自律性の高い財政運営

(単位：千円)

取組事項 推進項目	説 明	金額
経常経費の節減 経費節減策の検討	・小中学校の電力契約の変更 (市立小中学校10校の電力契約を特定規模電気事業者 (PPS)を含めて一般競争入札し、平成24年3月から平成 25年2月までの電力料金を削減する。削減効果額〔東京電力 (株)の現在の電気料金との比較] 863,760円)	864
給与の適正化 賃金・退職金水準の適正化	・マイナス給与改定(△0.24%)	9,813
	・55歳昇給抑制(対象者12人)	413
	・退職手当負担率の改定	91,265
	・報酬支給方法の見直し	193
小 計	5 件	102,548

効果・効率的な事務事業の実施

(単位：千円)

取組事項 推進項目	説 明	金額
事務事業の見直し 事務事業の見直し	・「速記事務委託事業」の廃止と「音声反訳議事録編集委 託事業」の見直し (市議会の全ての会議を音声反訳議事録編集委託とすること で、速記事務委託を廃止した。)	762
	・「会議録検索システム事業」の見直し (法改正により市議会協議会が公開可能となったため、庁 内ラン用とインターネット版用に分かれていた検索システ ムのプログラム使用料をインターネット版に統合した。)	290
	・「火葬費等助成金事業」の廃止 (火葬費・霊柩車助成は、30市町村での実施数が少なく、 額も比較的少額であり、社会ニーズが低いいため、廃止とす る。ただし、過年度対象者に対する請求は有効とした。)	2,080
	・「清掃だより発行事業」の見直し (広報、ホームページ、ごみリサイクルカレンダー等が充 実し、ごみの発生の抑制など、市民に一定の理解が進んで いることから、発行回数を年4回から年2回に見直す。)	419
	・「芸術鑑賞教室事業」の見直し (授業時間数を確保することを含め、芸術鑑賞教室(オー ケストラ鑑賞・合唱鑑賞・演劇鑑賞)のうち、演劇鑑賞教 室を全小学校を2組に分け、隔年実施に見直す。)	1,612
小 計	5 件	5,163

市民とのパートナーシップの確立

取組事項 推進項目	説 明	金額
市民意識の把握 (市民と行政との協働)	・福東グラウンドの便所清掃 (福東第1・第2少年野球場を利用している団体から、便所清掃を定期的実施するとの申入れがあり、清掃をお願いすることとした。)	117
小 計	1 件	117
合 計	11 件	107,828

平成24年度予算反映分

(A) + (B) = 19 件 706,198

3 その他の主な取組み

自律性の高い財政運営

取組事項 推進項目	説 明
経常経費の節減	・後発医薬品利用差額通知事業 (医療行為等を受けた被保険者に後発医薬品(ジェネリック医薬品)と先発医薬品との差額を通知することにより、薬価の節減効果を周知し、ジェネリック医薬品の使用を広く普及させ、療養給付費等の歳出削減につなげていく。)

効果・効率的な事務事業の実施

取組事項 推進項目	説 明
行政の担うべき役割の重点化 アウトソーシングの推進とモニタリングの強化	・児童館施設の指定管理者の延長 (指定期間の満了に伴い、実績を検証し、指定期間の延長により、5年間の指定を行った。平成24年度は、延長育成の更なる時間延長を行うなどサービスの向上を図る。)
	・すみれ保育園民営化移管委託料 (25年4月に民営化するすみれ保育園についての引継ぎ保育(3ヶ月)を民営事業者と人件費を折半して行い、園児、保護者の精神的な負担の軽減を行う中で、スムーズな移行を図る)
行政サービスの向上 行政サービスの向上	・介護サポーター事業 (65歳以上の高齢者が市内介護施設で、介護サポーターを行うことで、ポイント(換金可)を付与し、地域社会のつながりや生きがい、自らの介護予防を図ること目的とする。)
	・外国籍保護者のための日本語通訳者謝礼 (日本語が十分でない外国籍保護者に対して、通訳による子育て相談・支援を行い、生活習慣の違いの相談や悩みの解消などを図り、児童虐待防止等、福祉の向上を目指す。)

市民とのパートナーシップの確立

取組事項 推進項目	説 明
市民意識の把握 (市民と行政が協働を進めるための環境整備)	・学校支援地域組織事業の拡大実施 (地域全体で教育の向上に取り組むため、学校と支援者であるサポーター(ボランティア)との連絡調整を行う学校サポートコーディネーターを配置する学校支援地域組織を小中学校全校で開設する。)